

健康でありますように……



サンパルコなかのしま“稲島ドライブ”から
(6月14日撮影)

6月定例町議会報告……………P.2～P.6

文化センターオープン間近……………P.8～P.9

交通死亡事故多発！……………P.10

休日在宅の 当番お知らせ		
月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
7/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
7/23	星野(弘)医院 (☎62-0998)	寺師医院 (☎62-0137)
7/30	山喜医院 (☎62-0646)	石川医院 (☎66-2140)
8/6	見附市立病院 (☎62-2800)	
8/13	星野(幸)医院 (☎66-2103)	佐々木医院 (☎62-2357)
8/15	見附市立病院 (☎62-2800)	
8/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
8/20	見附市立病院 (☎62-2800)	
8/27	杏仁堂医院 (☎62-0123)	見附南医院 (☎63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

人口の動き

6月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,971人 (+21)	[+147]
男	6,362人 (+8)	[+78]
女	6,609人 (+13)	[+69]
世帯数	2,876戸 (+6)	[+76]

今月の納税

- 固定資産税 (第2期)
- 国民年金 (第4期)

納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑育場の申込みは与板郷消防署 ☎0258 (72) 2572



◆編集後記◆

▼「私は交通事故を起こした社員を即刻クビにする。たとえば赤信号で停止中に追突された場合でも、責任が全くないとは言いきれないからだ。私の場合、停止中でも常にバックミラーで後方に注意を払い、車が近づいてくるとブレーキを点滅させることで、その後続車へ注意を促すようにしている。」と過日、ある会社の会長さんが、その講演会でこんなことを話されました。交通事故に限らず、危険回避のため、自分自身の防衛に対する常日頃からの心がけが大切であるということをおっしゃりたかったのだと

▼発生そのものを防ぐことはできない地震に対し、交通事故は一人一人の意識と行動によってその未然防止が可能です。ドライバーは速度を控える、歩行者は目立つ服装で右側通行、道路への飛びだしをしない、etc.町民総ぐるみとなって、悲惨な交通事故を撲滅しましょう。

▼不気味な地震が各地で発生し、万のときに備えて非常食などを買い揃えた方も多いことでしょう。現在のところ完璧な予知ができません。に恐ろしい存在だと感じます。

平成7年6月定例町議会報告

一般会計補正予算案ほか 10議案を可決

六月定例町議会が六月二十一日(水)から三日間の会期で開催され、二十三日(金)に閉会しました。

町政に対する一般質問のほか、補正予算案や条例改正案など、町長提出議案八件、議員発議案二件について審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容は次のとおりです。

一般質問



久保悌二議員

大津分水路万本桜推進事業について

―昨年十二月九日に信濃川右岸真野代堤防において信濃川大津分水路万本桜推進協議会が行われました。与板橋上流から寺泊町までの一万本の桜並木が実現すれば、全国でも有数の桜の名所になることと期待しています。そこで、今年度の事業計画及び今後の具体的な計画推進

について伺います。

〔町長〕

当町をはじめ分水町、与板町、寺泊町の四町で構成する信濃川大津分水路万本桜推進協議会が昨年設立され、改修された真野代堤防沿いに六〇〇本の桜の植樹が建設省主体で行われました。堤防の改修工事に合わせながら、今年もその延長線上に植樹を進める予定であり、具体的な計画については建設省信濃川工事事務所と協議をしていきますが、いずれにしても植樹は秋ということになります。

役場前住宅団地

事業について

―長岡地域土地開発公社中之島事業所で初めて取り組んだ役場前の住宅団地造成事業については、当初はその分譲にあたり若干の心配もありましたが、交通の便、低価格等の好条件から予想を上回る応募がありました。新築工事が着々と進み、町活性化のため大変意義あるものと思います。

ただ、共同店舗用地については経済的な理由などから進展が見られず、地域住民の期待が大きかっただけに誠に残念であります。そこで、これまでの取り組みと現状、今後の見通しについて伺います。また、第二期造成工事を望む声が高まっている中で今後の見通しについても

併せて伺います。

〔町長〕

現在の住宅団地の状況は、専用住宅区域七十区画、店舗併用住宅区域二十三区画について分譲を完了し、六月上旬の段階で町外からの転入二十五件を含む四十二件の建築確認申請が出されているところです。

商業店舗用地の約七〇〇㎡については、当初、町商工会との関連の中で町内業者による共同店舗という形を考えていきましたが、経済事情などから返上されました。その後、有志の方々によって今後の対応について鋭意検討がなされている状況です。とりあえず、現在は町農村



役場前住宅団地内に設置された「夕市」

婦人グループ協議会のみなさんによる「夕市」のためのプレハブを建てて利用していただいています。

「第一種住居地域」への切り替えを進めています。

都市計画の見直しについて

―平成七年度予算で、長岡都市計画(中之島町)・都市マスタープラン策定業務委託料として五〇〇万円が計上されており、この中で都市計画に関する基本的な方針を策定するとされていますが、今後の線引変更による区域拡大について、予想される範囲とその時期についての見通しを伺います。

〔町長〕

都市計画の関係については、現在二つの取り組みを行っています。一つは、都市計画法及び建築基準法の改正に伴う用途地域の見直しです。用途地域は、これまでの八区分から十二区分に細分化されましたが、当町においては現行の「住居地域」を



本間末司議員

中之島中学校跡地利用の今後の計画について

―町民文化センターは、本体工事が完了し、現在、外構工事、周辺整備がなされていますが、予定どおり進んでいるのか伺います。



西口玄関が整備される民俗資料館

にはまだこれが載っていませんが、建設の予定について伺います。

〔町長〕

町民文化センターについては、オープンに向けて順調に準備が進んでおり、外構工事等も七月末を目途に完了する予定です。七月二十九、三十日に町民のみなさんを対象に一般公開、八月七日には竣工式、同月十五日の成人式を使い始めにしたいと考えています。なお、文化センターオープンに伴い、町内外のみなさんに旧中学校校舎内の民俗資料館も併せ見ていただく利便を図るため、西口玄関の改

公民館中之島分館の施設整備について

―町民文化センター建設に伴い、その周辺の環境整備が必要だと思いますが、その一環として、地区民の要望でもある公民館の移築についてどのようにお考えか伺います。

〔町長〕

公民館については、与茂七地蔵尊や旧中学校の記念碑等々を含めた地域を、歴史・史跡公園といったものに整備していきたいという構想を持っていますが、これも第四次町総合計画の中で考えていきたいと思っています。また、現在、整備がなされている刈谷田荘前の街区公園との関連もあり、この工事が完了後に住民のみなさんのご意向等を十分に勘案した中で計画をつ

くっていきたいと考えています。

流通団地及び住宅団地の第二期造成工事の計画について

―第二期流通団地の計画と進出見込み企業等について、また購入希望が大変多かった住宅団地の第二期造成工事の計画について伺います。

〔町長〕

第二期流通団地については、現在の特定保留区域、一七・五ヘクタールの市街化区域編入が



企業の建設が進む流通団地

来年三月中に認可される見込みであり、四月中に用途地域の決定を予定しています。したがって、造成工事や進出企業との折衝はその後ということになりますので、現在のところ企業との正式な話し合いはしていません。

第二期住宅団地の関係については、長岡地方拠点都市地域としての取り組みの中で、当町は若者の定住に良好な環境を持った住宅地、働く場の創設を重点としていることから、これを踏まえて、今年から来年にかけて都市計画マスタープラン作成作業を進めていきます。したがって、住宅団地造成の具体的な計画の段階には、まだ至っていません。



堀 一郎議員

放課後対策としての児童保育の実施について

— 当町における児童保育は、平成六年度に中条保育所に併設された中条児童館でなされてい

ますが、新興住宅地をかかえる上通・中之島地区の共働き世帯から、特に小学校低学年を対象とした児童保育の実施を望む声が強まっています。学校週五日制とも関連する児童保育の受入れ対策について伺います。

また、児童数の増加に伴い上通小学校が大変手狭となつていますが、施設拡張の際に同じ敷地内の公民館を移設し、それに児童館を併設するというようなお考えがないか伺います。

〔町長〕

平成三年七月に県の民生部長から、放課後児童対策事業実施についての通知がありました。内容は、小学一年から三年生の子どもたちが自主的に児童クラブをつくって、そこに指導員を配置するというものです。しかし、当町においては育成会や地域子ども会の活動が盛んで、これまで大きな成果をあげており、今後も民間主導のかたちでそれらをより一層深めていただきたいと思っています。

児童保育・教育の基本は家庭にあり地域にあります。放課後に子どもを管理し、自発的、自



子どもたちの生活体験の場「中条児童館」

由な活動を阻害するようなことになってはいけなわけであり、行政としてはその受け皿づくりはするけれども、できるだけ干渉しないという姿が望ましいと思います。

信条保育所については、当初児童館の併設ということも考えていましたが、教育委員会にお願いし、協議の結果、信条小学校の学校開放が可能との結論に達しましたので、保育所と老人福祉関係の複合施設というものに切り替えて現在計画を進めています。

なお、上通小学校の問題につ

いては今後の検討課題です。

〔教育長〕

小学校長の立場で学校開放についてどう考えるかという諸問に対する各校長の意見を集約すると、①施設の整備、たとえば体育館や図書館等のシャッター・施設②子どもたちの危険防止の面などから担当指導員の配置、これらが整えば、学校としては基本的に協力する姿勢であるとのことでした。

国が、今年度からの月二回の学校週五日制に踏み切った理由の一つに、子どもを土曜日に家庭や地域にかえすということと、自然の中で子どもたちが伸び伸びと自分たちの生活体験を積むことができるようにということがあります。この点については三小学校とも大変苦労しており、PTAとの協力体制というものも必要だと思えます。

中条児童館については、小学一年から三年生までというような制限は一切しておらず、時には中学生などによる利用もあり、子どもたちは上下関係の中でその生活体験を深めていると報告を受けています。

少子化対策としての乳幼児医療費助成について

— 経済企画庁の国民生活指標において、新潟県の乳児死亡率の高さが指摘されていますが、現在の一歳未満乳児のみの乳幼児医療費助成について、その助成年齢の拡大を図っていくことに対する見解を伺います。

〔町長〕

県の少子高齢社会対策特別委員会において、乳幼児医療費助成の対象を現行の一歳未満児から三歳未満児に拡大することにについて取り上げられました。県は少子化対策として効果が薄いという見解を示しました。当町の場合、緊急度・必要感の高いものから取り組んでいくという基本を踏まえ、現在の医療費その他の対策の実情からして、年齢の拡大については考えていません。乳幼児の四カ月、一年六カ月、三歳児の各検診などを実施する中で対応していくことができるものと思えます。

新食糧法に対する見解と

— 今年十一月から施行される

地方分権推進法について

— 今年五月の地方分権推進法の成立に伴い、地方分権に対する意識高揚を図るための町としての受け皿づくりについて、また県が実施した意向調査アンケートや市町村長会議における話し合い等を踏まえた中で、地方分権に対する所感を伺います。

〔町長〕

県においては、市町村長会を中心とした地方分権推進に関する検討委員会を設置し、検討をかさねている段階です。国県からの権限委譲の内容と内容が検討の一番のポイントだと思いますが、そこには市町村の財政状況や行政スタッフ、その能力などの問題があるわけですから、町としての受け皿づくりという面では、職員の実務研修と併せて広域行政の展開があげられます。特に広域行政については、市町村合併の推進も言われますが、当町としては、今仲間入りをしている長岡地域広域行政組合での取り組みが、当面重要であると考えています。

新食糧法の内容は、米の需給と価格の安定というものに政府は責任を持たず、すべて民間任せにするものであると考えますが、この法律に対する見解と町の対応について伺います。

また、町の新農政プランともいべき農業経営基盤強化促進に関する基本的構想の中の認定農業者の認定が遅れていると聞いていますが、これは町の現状からすると基本的構想そのものに無理があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

〔町長〕

新食糧法が施行されるにあたり、大変不安感を持っており、また見直しもついていない状況ですが、要するに農業の資本主義社会における産業としての性格づけが強くなったという印象を持っています。自由経済市場の中で対応できる農業の確立ということが求められるものと思えます。当町においては、基盤整備事業や構造改善事業、中之島つくろう塾活動などに早くから取り組み、足腰の強い農業の確立を図っているところがあります。



足腰の強い農業を目指して

認定農業者については、まず平成元年に農用地利用増進法が一部改正され、その中の市町村ごとの農業構造改善目標を定め、たうえて地域農業の担い手となる農業者を認定するという制度において当町では五十二名を認定しました。さらに、平成五年八月には農業経営基盤強化促進法が制定され、これに基づく新たな認定制度ができました。当初の認定者の内、現制度での認定への切り替えを希望する農業者があるかどうかなど、現在検



山崎勝秀議員

討している段階です。また、町の基本的構想における指標の設定数値については、今後の問題だと考えています。

認定農業者について

— 今後の農業を考えると、生産組織体の育成が不可欠であり、そうした関連からも認定農業者制度による認定というものが重要であると考えます。平成七年四月現在での県内の認定農業者数は、四十三市町村で法人三十一を含む九百五十一となっておりますが、当町における認定が一件もないのはなぜか、また今後の認定に向けてどのような推進活動を行っていくのかを伺います。

〔町長〕

農業経営基盤強化促進法に基づく認定については、たとえば水稲単一経営の場合、概ね十年



着々と進むほ場整備事業

後の目標を①経営面積一一ヘクタール②所得八〇〇万円③労働時間二〇〇〇時間程度などと設定する中で経営計画をつくることとなります。今後、県の農業改良普及センターを中心として、複式簿記による記帳等を含む農業経営に係る研修などを取り入れながら指導をしていきたいと考えています。ほ場整備事業との関連から中部地区農業農村活性化推進委員のみなさん、農業委員会、JA中之島町等と連携し積極的に推進していくことで、多くの方が認定されることと期待しています。

案件は次のとおりであり、
いずれも可決されました。

〔条例関係〕

中之島町税条例の一部を改正する条例について
— 阪神・淡路大震災に係る固定資産税の軽減措置が追加されました。

中之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
— 低所得者の負担軽減を図るための改正がなされました。

〔契約関係〕

- 一号汚水幹線下水道（第十五次）工事請負契約について
 - ・契約の方法
指名競争入札による契約
 - ・契約金額
一、二二七〇、〇〇〇円
 - ・契約の相手方
松井・古川特定共同企業体
 - ・工期
平成八年三月二十二日まで

一号汚水幹線下水道（第十六次）工事請負契約について

- ・契約の方法
随意契約
- ・契約金額
八一、八三三、五〇〇円
- ・契約の相手方
水倉・室橋特定共同企業体
- ・工期
平成八年三月二十二日まで

一号汚水幹線下水道（第十七次）工事請負契約について

- ・契約の方法
指名競争入札による契約
- ・契約金額
八五、四九〇、〇〇〇円
- ・契約の相手方
第一和光・丸月特定共同企業体
- ・工期
平成八年三月二十二日まで

〔予算関係〕

平成七年度中之島町一般会計補正予算（第一号）について
— 歳入歳出それぞれ一四、

一三五千円を追加し、予算総額を四、三五五、一一〇千円としました。主な補正内容は次のとおりです。

- 〈歳入〉
 - ・きのこの里づくり事業費補助金
一〇、八九五千円
 - ・農村総合整備事業補助金
三一、八三七千円
 - ・県単農村整備事業補助金
三一、一五〇千円
 - ・老人保健特別会計繰入金
一、二六三千円
 - ・前年度繰越金
六五、二二五千円
- 〈歳出〉
 - ・信条保育所地質調査委託料
四、〇〇〇千円
 - ・きのこの里づくり事業費補助金
一〇、六三二千円
 - ・農村総合整備事業費補助金
二九、一四五千円
 - ・県単農村整備事業費補助金
八、七三〇千円
 - ・改修橋維持修繕工事請負費
三、四〇〇千円
 - ・文化センター融雪施設工事請負費
一八、一五九千円
 - ・中之島町体育館西口玄関増築工事請負費
三、一三二千円
- 〈歳入〉
 - ・医療費国庫負担金
一、四一七千円

平成七年度中之島町公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）について
— 歳入歳出それぞれ一三七、六二四千円を追加し、予算総額を一、六八九、八二六千円としました。主な補正内容は次のとおりです。（△は減額）

- 〈歳入〉
 - ・公共下水道事業費国庫補助金
五六、五〇〇千円
 - ・下水道事業債
七五、〇〇〇千円
- 〈歳出〉
 - ・工事請負費
一三八、〇〇〇千円
 - ・物件等補償料（補助分）
三、〇〇〇千円
 - ・物件等補償料（単独分）
△八、〇〇〇千円
- ・平成七年度中之島町老人保健特別会計補正予算（第一号）について
 - 歳入歳出それぞれ一七、六四四千円を追加し、予算総額を八〇八、〇一七千円としました。主な補正内容は次のとおりです。
- 〈歳入〉
 - ・医療費国庫負担金
一、四一七千円
- 〈歳出〉
 - ・前年度分医療費交付金返還金
一六、三九六千円
 - ・一般会計繰出金
一、二六四千円

〔その他〕

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

— 国に対し、義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校事務職員・栄養職員の給与費を同制度から適用除外しないよう要望しました。

平成七年度産米の政府買入価格および食糧・農業・農村基本政策の確立ならびに新たな米管理システムに関する意見書の提出について

— 国に対し、水田農業を守り、米の生産・供給の安定を図るため、ミニマムアクセスに伴う責任ある対応を求める等の要望をしました。

水防表彰 渡辺昭平さん 大竹清治さんが 受けられました

多年にわたり水防活動に従事し、国土保全や地域水防に貢献された功績により、このたび次のお二人が表彰を受けられました。

（左）日本河川協会会長表彰

渡辺昭平さん（福原・前町水防団長）

全国水防管理団体連合会長表彰

大竹清治さん（中之島第四町水防団長）



大竹清治さん



渡辺昭平さん

献血功労者表彰

このたび次の方々が献血功労者表彰を受けられました。

〔金色有功章〕

小黒憲雄さん（中条東）
51回

〔銀色有功章〕

古西政美さん（大保）
30回

神戸市長からの

お礼のメッセージ

阪神・淡路大震災に伴う義援金・救援物資等、町民のみなさんからのご協力に対し、このたび神戸市長より次のお礼のメッセージをいただきました。

中之島町民の皆様

温かいご支援をありがとうございます

1月17日の震災発生以来、中之島町民の皆様から温かい励ましと多くのご支援を頂いてまいりました。心からお礼申し上げます。

6カ月が経ち、神戸市内では復興に向けてのつち音が響き、人々の生活も徐々にではありますが、落ちついた状態に戻りつつあります。

長く険しい道のりではありますが、神戸を今まで以上に魅力ある街としてよみがえらせるよう努力をしてまいりますので、引き続きご支援を頂きますようお願いいたします。

平成7年7月

神戸市長 笹山 幸俊



一般公開...7/29~30
竣工式...8/7
落成記念リサイタル

オープンに向け最後の仕上げ

町民文化センター「マナビイプラザなかのしま」のオープンまで、残り二十日余りとなりました。

平成五年度に着工して以来、その建設は順調に進み、現在は外構工事や周辺整備、備品等の搬入がなされ、来月のオープンに向けての最終的な準備段階に入っています。

オープン前の一般公開

オープンに先立ち、町民のみなさんから館内をご覧いただく一般公開を次のとおり実施します。

- 《一般公開》
- *日 時
- ・7月29日(土)~30日(日)
- ・午前9時~午後4時
- ・午前9時~午後4時
- *催 事(文化ホール・予定)
- ・映写会(両日とも、午前10時から11時・午後2時~3時の二回)
- ・ピアノ演奏(両日とも、午前11時から11時30分・午後3時~3時30分の二回)
- ※ このほか、視聴覚室ではレーザーディスクやビデオで

お楽しみいただけます。

8月7日 竣工式

デュオ・ハヤシリサイタル

そして、来る八月七日(月)に行う竣工式によって、生涯学習の拠点施設「マナビイプラザなかのしま」完成の運びとなります。

また、当日は『デュオ・ハヤシリサイタル』が、落成記念リサイタルとして催されることになっていきます。多数のみなさんのお越しをお待ちしています。

- 《デュオ・ハヤシリサイタル》
- *日 時
- ・8月7日(月)
- ・午後7時 開演
- *演奏曲目
- ・クープランII5つの演奏会
- ・用小品
- *チケット(全席自由)
- ・前売券 二、〇〇〇円
- ・当日券 二、五〇〇円
- *ブレイクガイド
- ・町民文化センター
- ・町教育委員会
- ・サンバルコなかのしま
- ・中之島町農協 各支所
- ・ツモリレコード店
- ・ブックセンター長岡
- *主催
- ・文化庁
- ・県教育委員会
- ・長岡地方拠点都市地域信濃川文化推進実行委員会

町民文化センター自主事業(予定)

期 日	内 容
10月10日(体育の日)	町民文化センターオープニング記念公演 三波春夫シヨウ
11月12日(日)	柏崎フィルハーモニー管弦楽団 (県文化振興課事業)
11月26日(日)	落語鑑賞会 こん平、米丸二人会
8・12・3月	映画観賞会
8年 1月21日(日)	文化講演会 大山のぶ代 「人生を貪欲に生きよう」
3月3日(日)	ファミリー・子ども向け演劇等 元「NHKみんなのうた」の、しゅうさえことキャラクターシヨウ(ちびまる子ちゃん)



デュオ・ハヤシ

林 俊 昭 (チェロ)
林 由 香 子 (ピアノ)

チェロの林俊昭氏は青木十良氏に師事し、1970年桐朋学園高校卒業後に渡米、ポストン大学でG. ナイクラッグ氏に学ぶ。ピアノの林由香子氏は桐朋学園高校、同大学で井口基成、高柳朗子、岡林千枝子の各氏に師事。
二人は73年からデュオ活動を始め、結婚後77年に渡欧、ナヴァラ、ブリース、フルニエ、ヤニグロの各氏に師事。イタリアを中心にコンサート、テレビ等で活躍する。87年に帰国後、全国主要都市で「イタリアの仲間たち」の公演を毎年続けている。
—主なコンクールでの受賞—
ミュンヘン国際入選、マリア・カナルス金メダル、トラッパニ国際優勝、ヴィットリオ・グイ国際室内楽優勝など

知事とのさわやかトーク

6/6 寺泊町体育館に450人が集う



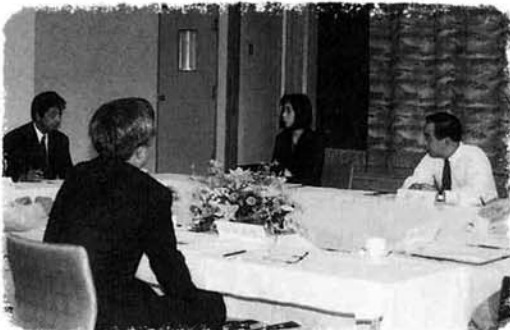
県知事と県民のみなさんとが直接コミュニケーションを図る『知事とのさわやかトーク』が、六月六日(火)に三島郡寺泊町体育館を会場として開催されました。県民のみなさんからの県政に対するさまざまなご意見・ご提言を今後に反映させ、県民参加型の県政実現を目指すというこの企画。今回対象となった当町をはじめ見附、三島、与板、和島、出雲崎、寺泊の各市町村の住民約四百五十人が参加しました。

トークは、希望者が挙手し、その発言に対して知事が直接答えるという一問一答形式で進められ、約二時間にわたり十人のみなさんによって、教育や福祉、農業問題等に関する質問や提言がなされました。この中で、当町の野上健一さん(大曲戸)は、「猫の目農政と言われる中で、後継者問題、米の流通問題など農業を取り巻く状況は大変厳しい。農業者の立場を理解し、本腰を入れた農政の展開を」と知事の考えをたどしたのに対し、平山知事は「農業問題は県の最重要課題の一つであると認識している。予算をにらみながら、中山間地施策や後継者育成など、県独自の考え方を打ち出していききたい」と答えました。



知事に発言する野上健一さん

また、さわやかトークに先立ち、三島郡与板町の志保の里荘で『ろばた対話』も行われました。これは、『売り出せ ふるさと』をテーマに、地域振興や活性化に向けての実践活動をしている七市町村の代表が、知事とセッションをするというもので



「ろばた対話」の1コマ

す。当町からは、JA中之島町青年部長で、中之島つくろう塾の委員としても活躍されている渡辺義浩さん(大曲戸)から出席いただき、産業まつりでのジャンボおにぎりや近年のレンコン情勢についての意見交換が平山知事との間でなされました。

交通死亡事故多発

6月30日現在
死者数

全県で135人、去年同期比23人増
見附署管内で4人、昨年一年間と同数

過去十年間でワースト 二位のハイペース

県内での交通事故による犠牲者が目立って増えています。六月三十日現在の死者数は百三十五人、これは昨年同期を二十三人上回るものであり、過去十年間でワースト二位のハイペースということとなります。

今年の交通事故は、土曜から日曜日にかけて多発し、また高齢者がその犠牲となるケースが多いことが特徴です。

当町でも犠牲者が

見附警察署管内においても、今年に入って既に四人の方が交通事故によって亡くなっています。



夜間の外出時 反射材と右側通行を

当町で発生した死亡事故は、夜間のジョギング中、乗用車にはねられ、お一人が亡くなったものです。近年、健康増進のため、早朝や夜間に近所を歩いたりジョギングで汗を流されている方を多く見かけます。その際には、反射材などを身につけた

目立つ服装をし、歩道のないところでは右側通行することを心がけてください。また、ドライバリーのみなさんも特に夜間の走行にあたっては、スピードを控え、前方の安全確認に一層留意し、危険の早期発見に努めましょう。

受付期間
7/11(火)~8/11(金)

採用職種	採用予定人員	受験資格
事務職員 一般	若干名	年齢要件等
		学校の区分等
		採用予定者の決定
		10月下旬までに文書で通知
		受験申込手続等
		7月11日(火)~8月11日(金)
		の午前8時30分~午後5時
		(土・日曜日を除く)
		郵送の場合は、締切日までの消印のあるものに限ります。
		試験日
		9月17日(日)
		試験会場
		長岡市立南中学校
		試験方法
		・教養試験(高卒程度)
		・作文試験
		・事務適性検査
		第二次試験
		試験日
		10月中旬(日時、会場等は第一次試験合格者に通知)
		試験方法
		・面接試験

平成8年4月1日採用 中之島町職員 (初級一般事務) 募集

採用予定者の決定
10月下旬までに文書で通知

受験申込手続等
7月11日(火)~8月11日(金)
の午前8時30分~午後5時
(土・日曜日を除く)

郵送の場合は、締切日までの消印のあるものに限ります。

試験日
9月17日(日)

試験会場
長岡市立南中学校

試験方法
・教養試験(高卒程度)
・作文試験
・事務適性検査

第二次試験
試験日
10月中旬(日時、会場等は第一次試験合格者に通知)

試験方法
・面接試験

採用予定者の決定
10月下旬までに文書で通知

受験申込手続等
7月11日(火)~8月11日(金)
の午前8時30分~午後5時
(土・日曜日を除く)

郵送の場合は、締切日までの消印のあるものに限ります。

試験日
9月17日(日)

試験会場
長岡市立南中学校

試験方法
・教養試験(高卒程度)
・作文試験
・事務適性検査

第二次試験
試験日
10月中旬(日時、会場等は第一次試験合格者に通知)

試験方法
・面接試験

八月一日~十日

夏の交通事故防止運動

「疲れてる 夏こそ願う ゆとの運転」をスローガンに、八月一日(火)から十日(木)の十日間、「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ろうとするこの運動。今年の重点は次の三点です。

《町内交通事故発生状況》

年	件数		死者		傷者	
	6月中	累計	6月中	累計	6月中	累計
平成7年	3	28	1	1	2	31
平成6年	3	24	0	0	3	29
比較増減	±0	+4	+1	+1	-1	+2

死亡事故 0 連続17日 6/30現在



参議院議員通常選挙日程決まる

第十七回参議院議員通常選挙が次のとおり行われます。棄権することなく、みんなで投票しましょう。

■公示日 七月六日(木)

■投票日 七月二十三日(日)

■投票用紙 この選挙の投票用紙は、選挙区選出議員選挙(薄い黄色)と比例代表選出議員選挙(白色)の二枚です。選挙区選挙は「候補者の氏名」を、比例代表選挙は「名簿届出政党等の名称または略称」をはっきりと書いてください。

■不在者投票 *期間 七月六日(木)から七月二十二日(土)まで(土・日曜日可)

*時間 午前八時三十分から午後五時まで

*場所 中之島町役場 選挙管理委員会事務局
※ 印鑑、入場券を持参してください。

投票所

投票区	地区名	場所
一	中之島	中之島公民分館
二	上通	上通小学校
三	中通	中通保育所
四	中野	サンバルコなかのしま
五	中条	中条保育所中条児童館
六	信条	信条小学校
七	三沼	三沼公民分館
八	西所	西所公民分館

平成7年度住民検診のお知らせ

～検診は健康管理の出発点～

ふだん健康だと思って生活している人の中から、気付かないうちに発生している病気をいち早く発見し、病気が重くならないうちに早期発見をするための第一歩が検診です。
さらに病気の基になる異常な状態を見つけ、日常生活に注意を要する人を選び出すことも目的のひとつです。

検診内容

- 胸部レントゲン検診 (対象者……19歳以上の全町民
料 金……無料)
- 基本健康診査 (対象者……35歳以上の全町民
料 金……循環器検査をした方のみ 900円)
- 肺がん検診 (対象者……40歳以上で、胸部レントゲン検査を受けられた方
料 金……無料)

※ いずれの検診も、学校・職場・人間ドック等で受診される方は対象者から除きます。
70歳以上の方は料金無料です。
日程表による日時で都合のつかない方は、他の会場でも受診できます。

住民検診日程

月日	会 場	地 区	
		午前 (9:30~11:00)	午後 (1:30~3:00)
7月17日(月)	サンパルコ なかのしま	中野東、中野中、横野、興野	中野西、宮内丁、福原、末宝、 稲島、狐興野
7月18日(火)		中条第一、第二、上沼新田	中条中、中条東、中条宮村
7月19日(水)	農村環境改善 センター	杉之森、高畑、横山、大保、 品之木	関根、島田、長呂、宮内、 宮内下村、並木新田
7月20日(木)		中之島第一、藤山	中之島第二、第三、 第四、第六
7月21日(金)		中之島第五、第七	猫興野、五百刈、鶴ヶ曾根、 粕島
7月24日(月)		真弓、野口、西高山新田	六所、中西
7月25日(火)	信条小学校	下沼新田、西野	真野代新田、中条新田第一、 西野新田
7月26日(水)		中条新田第二、中条新田第三	赤小沼、大沼新田
7月27日(木)	上通小学校	灰島新田、中興野、新栄	大口、坪根
7月28日(金)			大曲戸、池之島、幸南、 押切駅前、押切思川

◎中条地区の方は、今回から会場が変更になりました。
◎中条、中通、西所、三沼地区の方は町のマイクロバスにて送迎いたしますのでご利用ください。

届出を

忘れていませんか？

第三号被保険者のみなさんへ

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者のみなさんは、保険料納付の必要がありません。ただし、届出をして確認を受けなければ被保険者にはなりません。届出をしないと将来、年金を受けられなくなることもありますので、必ず行ってください。



あつた直近の二年間に限って保険料納付期間として認められていました。これが、昨年十一月の年金制度改革により、今年四月からは平成九年三月までの特例届出期間内に届出れば、昭和六十一年四月からの未届出期間が保険料納付済期間として認められることになりました。届出を済まされていない方は、この機会に必ず届出を行ってください。

第三号被保険者は、自分自身の就職や退職のほか、配偶者の異動によっても種別変更・確

認の届出が必要です。忘れずに役場国民年金担当窓口へ届出をしてください。

おすすめします！
国民年金保険料は便利で確実な口座振替をご利用ください。
◎あなたの手間を省きます
◎納め忘れがなくなります
◎納期限を気にしなくて済みます
※ 口座振替の申込用紙は、農協・銀行など各金融機関に備えてありますので窓口で申し出てください。



国民年金に関する

問い合わせ先

町住民福祉課国民年金係

【電話 六一二〇一四】

第45回 社会を明るくする運動

～ふれあいと対話が築く 明るい社会～

毎年7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

この運動は、すべての国民がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りに対する暖かい愛の手を差しのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

本年度の重点目標は、『少年の非行防止と更生のため、地域住民の理解と参加を求める』です。

私たちの地域社会から、非行に走る少年を出さないように一人一人が力を合わせ、また、不幸にして非行に陥った少年の更生を援助していきましょう。



力のこもった地がらめ戦

中之島・今町
大風合戦

地がらめによる糸の引き合い

毎年恒例の中之島・今町大風合戦が、六月三日(土)～五日(月)の三日間にわたって開催されました。
今年は風に恵まれず、勇壮な空中戦をみることはできませんでしたが、地がらめによる力のこもった引き合いが展開されました。



処理量 3000トンのJA中之島町カントリーエレベーター

穀倉中之島のシンボル完成
二十一世紀に向け、新しい稲作を目指す当町に、そのシンボルともいべきカントリーエレベーターが完成しました。
敷しい農業情勢の中、「新・コシヒカリの町」づくり運動を推進するJA中之島町の、今後の運動展開の拠点施設としての役割を担います。
六月二十九日(木)には、緑の田園にそびえるこの最新鋭といわれるカントリーエレベーターの修式式・竣工式が行われ、



6/29 竣工のテープカット

「新・コシヒカリの町」を目指す第一歩を踏み出しました。

がんばれ 中中 なちゅう 郡中学生 各種大会
六月十五日(木)、南蒲原郡四町村の中学生による球技・格技・体操・水泳の各大会が行われました。
当町においては、野球と水泳が開催され、あいくの肌寒い天候の中で選手たちは日ごろの敷しい練習の成果を出しきりました。



中之島中×栄中から

新たな発見「なかのしま」 第十二回 ふるさとを歩こう

六月十八日(日)、『第十二回ふるさとを歩こう』が行われました。

当日は百七十五人が参加し、回収した空き缶は大きなゴミ袋十八袋にもなりました。参加されたみなさん、大変お疲れさまでした。



空き缶を拾いながら……

カメラ散歩



役場前を午前八時に出発、大竹邸記念館、杉之森薬師堂、サンバルコなかのしま、稲島稲荷神社、中之島中学校を経て役場に戻る約九kmの行程であり、ふるさと探索とポイ捨て空き缶の回収清掃を併せて行いました。



役場に到着、ごろうさまでした

新装開店！ゆづとびあマーケット 町農村婦人グループ協議会「夕市」オープン

役場前住宅団地内に新装した夕市がお目見えしました。
町農村婦人グループ協議会のみなさんによる『とれたて夕市』も五年目を迎え、地域にすっかり定着しましたが、このたび専用のプレハブを設置し、従来の日曜日に加えて水曜日にも市をひらくなど、その内容を一層充実させました。
みなさんも是非一度ご利用ください。



新鮮野菜がいっぱいです



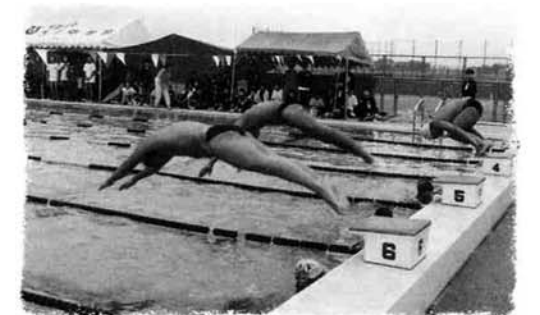
燃えろ！上っ子

上通小学校 運動会

雨で延期となった上通小学校の運動会が、六月六日(火)に行われました。
力強い入場行進に始まり、趣向を凝らしたさまざまな競技や演技が続きました。今年も、町消防団上通分団のみなさんによる消防演習も披露され、子どもたちは熱心に見入っていました。



上っ子パワー全開！



肌寒い中、がんばりました



第46回 成人式 開催

『第46回町成人式』を次より開催します。

該当者には、後日案内文を送付します。多数の方のご出席をお待ちしています。

- 日時 8月15日(火) 午前8時50分より受付
- 会場 町民文化センター 文化ホール
- 該当者 昭和49年4月2日(昭和50年4月1日)までに生まれた町内に住所を有する方及び当町出身者

※ 出席された方全員に、記念品と記念写真を寄贈します。

▽問い合わせ先 町住民福祉課(電話6112014)

健康相談のご案内

県三条保健所では、地域住民の多様化する健康と生活環境に関するニーズにすばやく対応するため、保健所総合相談を次のとおり実施します。

お気軽にご利用ください。

- 日時 第1・3木曜日 午後1時～3時
- 相談内容
 - ・エイズについて
 - ・難病について
 - ・思春期の心と身体について
 - ・遺伝について
 - ・食事や栄養、薬について
 - ・育児について ほか
- 「アルコール問題なんでも健康相談」
- 日時 第3木曜日 午後1時～3時
- 相談内容
 - ・アルコール依存症が及ぼす心や身体への影響、その回復について
 - ・家族の対応について ほか
- 相談員

町生涯学習推進課(町民文化センター内) 電話6611310



昨年の成人式から

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、戦没者等の遺族のうち、今年四月一日において公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する遺族がいない方に特別弔慰金として額面四十万円、十年償還の国債が支給されます。

支給対象は、①弔慰金の受給権を取得した方、②弔慰金の受給権を取得した方が今年四月一日にいないときは、その他の先順位の遺族の方などです。

▽請求手続及び問い合わせ先 町住民福祉課(電話6112014)

老人保健施設 介護職員 募集

社会福祉法人長岡三古老人福祉会では、次のとおり老人保健施設の職員を募集します。

- 採用職種 介護職員
- 勤務場所 老人保健施設「グリーンヒル与板」(三島郡与板町榎原)
- 老人保健施設「てらどまり」(三島郡寺泊町下桐)
- 採用人員 17名程度
- 受験資格 介護福祉士または高等学校以上を卒業し、健康で明るく、老人福祉に対する熱意のある人
- 受付場所 老人保健施設「グリーンヒル与板」
- 受付期間 7月20日(木)～31日(月) (土・日曜日は除く)
- 提出書類 職員採用試験申込書及び受験票
- ※ 所定の書類は当町役場住民福祉課にも用意してあります。

※ ガラス類のもの、掛け軸、巻き物の類は不可。

- 応募資格 中越地区の事業所等に勤務し、応募部門についての作品の製作及び教えることを職業としない人
- 応募手数料 一点につき一、〇〇〇円
- 受付期間 8月17日(木)～18日(金)の二日間
- 受付場所 長岡労働事務所
- ・各勤労青少年ホーム
- ▽問い合わせ先 長岡労働事務所(長岡市四郎丸一七三二 電話3812546)

手話通訳士試験 受験案内

社会福祉法人聴力障害者情報文化センターでは、厚生大臣公認の『第7回手話通訳士試験』を次のとおり実施します。

- 採用試験
 - 【第一次(筆記)試験】
 - ・期日 10月1日(日)
 - ・試験地 東京都、大阪府、熊本県

- 採用試験
 - 【第一次試験】
 - ・期日 8月5日(土)
 - ・会場 与板町立与板中学校
 - ・試験科目 適性検査、作文
 - ・合格発表 8月15日頃
 - 【第二次試験】
 - ・期日 8月22日(火)
 - ・会場 本人宛てに文書で連絡
 - ・試験科目 面接試験、身体検査
 - ・合格発表 8月末頃
 - 採用予定月日 11月1日

▽問い合わせ先 老人保健施設「グリーンヒル与板」(電話7212500)

陸・海・空 自衛官募集

- 防衛庁では、来春入(校)隊者を次のとおり募集しています。
- 募集種目・資格
 - ・2等陸海空士
 - 18歳以上27歳未満の者
 - 一般曹候補学生
 - 高卒(見込) 21歳未満の者
 - 曹候補士
 - 高卒(見込) 27歳未満の者
 - 航空学生
 - 高卒(見込) 21歳未満の者

印鑑登録証明書の用紙が変わります

自動認証機やカラー複写機等の普及に伴い、それらの使用による偽造防止の徹底を図るために、八月一日より印鑑証明の用紙が地紋紙(偽造防止用紙)に切り替わります。

なお、住民票等、その他の用紙については従来どおりです。

- 受付期限 9月中旬
- 試験期日
 - 男子・女子共受付時に指定身分・待遇
 - ・特別職国家公務員
 - ・初任給 15万7千円
 - ・ボーナス年3回 合計5.2カ月分
 - ・その他諸手当有
 - ・完全週休二日制
 - ・有給休暇 年間24日
 - ・年間休日数 約150日
 - ・各種資格・免許の取得制度有
- (平成七年四月現在)
- ▽問い合わせ先 自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所(電話3310256)
- 町住民福祉課(電話6112014)

ただいま工事中

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年	場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年
中之島	枝1042号線外下水道工事	973万円	(株)丸月組	7.11.11	鶴ヶ曾根	中之島中央小学校下通フルサイド改修工事	319万円	(株)松井組	7.8.3
中之島	枝1039号線外下水道工事	773	松井木材建設	7.11.11	灰島新田	上通フルサイド改修工事	216	(株)室橋組	7.8.3
中之島	枝1045号線外下水道工事	773	(株)遠藤建設	7.11.11	六所	1号汚水幹線下水道工事(第15次)	11,227	松井・古川特定共同企業体	8.3.22
中条	中条第一地内下水道工事	191	(株)石田建設	7.8.13	六所	1号汚水幹線下水道工事(第16次)	8,183	水倉・室橋特定共同企業体	8.3.22
中西	西所分館外構公園工事	860	新興建設(株)	7.8.13	六所	1号汚水幹線下水道工事(第17次)	8,549	第一和光・九月特定共同企業体	8.3.22
中之島	中之島町民文化センター融雪(電気)工事	1,040	(株)ユアテック	7.7.9	中之島	中之島町北体育館工事	886	(株)第一和光	7.8.6